札幌市次世代型太陽電池実証実験業務(市役所本庁舎)に係る企画競争 評価基準

1 本書の目的

本書は、「札幌市次世代型太陽電池実証実験業務(市役所本庁舎)」(以下「本事業」という。)に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本事業に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「札幌市次世代型太陽電 池実証実験業務に係る企画競争実施委員会」(以下「実施委員会」という。)におい て行う。

3 審查方法

委員は、「札幌市次世代型太陽電池実証実験業務(市役所本庁舎) 提案説明書」、「札幌市次世代型太陽電池実証実験業務(市役所本庁舎) 仕様書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は1つの企画提案につき100点満点で採点し、各委員の評価点の平均が60点を超え、かつ、獲得点数の最も高い者を契約候補者とする。

4 審查手順

(1) 審查

企画提案書に基づき、ヒアリング審査を行い、審査後、各委員は採点を行う。

(2) 契約候補者の決定 ヒアリング審査の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し別添により、各項目について下記のとおり採点する。なお、間 の点数は認めない。

- (1) 15点満点の項目の場合 特に優れている→15点、優れている→12点、普通→9点、やや不十分→6点、不 十分→3点、評価不能→0点
- (2) 10点満点の項目の場合 特に優れている→10点、優れている→8点、普通→6点、やや不十分→4点、不 十分→2点、評価不能→0点
- (3) 5点満点の項目の場合 特に優れている→5点、優れている→4点、普通→3点、やや不十分→2点、不 十分→1点、評価不能→0点

6 最高得点者が複数となった場合(同点の場合)

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、「8 評価基準(別表)」における「2-1業務内容 次世代型太陽電池の発電性能の検証」、「2-1業務内容 実証実験内容のPR方法」の合計点の得点が高い方を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補 者を選考する。

- 7 企画提案書の提出が1者からのみであった場合 委員の評価点の平均が60点を超える場合には契約候補者として選定する。
- 8 評価基準 別表のとおり

札幌市次世代型太陽電池実証実験業務(市役所本庁舎) 評価基準

評価項目		評価の視点	評価基準	配点
1 能力評価(30点)	1-1 履行実績	関連業務の履行実績	同種・類似業務の履行実績があるか。	5
		主担当者の経歴等	効果的に業務を実施するための能力を 有する者が主担当として確保されている か。	5
	1-2 実施体制	実施体制について	・役割や責任を的確にし、効率的に本業務を遂行できる実施体制となっているか。	5
		スケジュール	本業務を遂行できる計画的なスケジュー ルとなっているか。	5
	1-3 理解度	本市の現状と課題の理解度	本市のエネルギー施策とその現状、本市 が抱える課題を的確に把握ができている か。	10
2 提案評価(70点)	2-1 業務内容	次世代型太陽電池の 発電性能の検証	次世代型太陽電池を用いた発電性能の 検証方法について提案できているか。	15
		積雪反射の影響	積雪の反射等による発電性能への影響 の検証方法について提案できているか。	15
		垂直設置と平置き設置の比較	垂直設置を原則とし、平置き太陽光発電設備(既存データ活用可)との差を検証又は考察について提案できているか。	10
		市有施設への実装の検討	市有施設への実装方法を検討又は考察について提案できているか。それにかかる課題抽出と対策の検討について提案できているか。	10
		実証実験内容の PR方法	市民等の来庁者に対し、札幌市の次世 代型太陽電池の導入に向けた姿勢を周 知するとともに、脱炭素に関する行動変 容を促すための視点を取り入れた提案が できているか。	10
	2-2 その他	独自提案	仕様書で求める以外の独自提案がある か。	10
合計				100